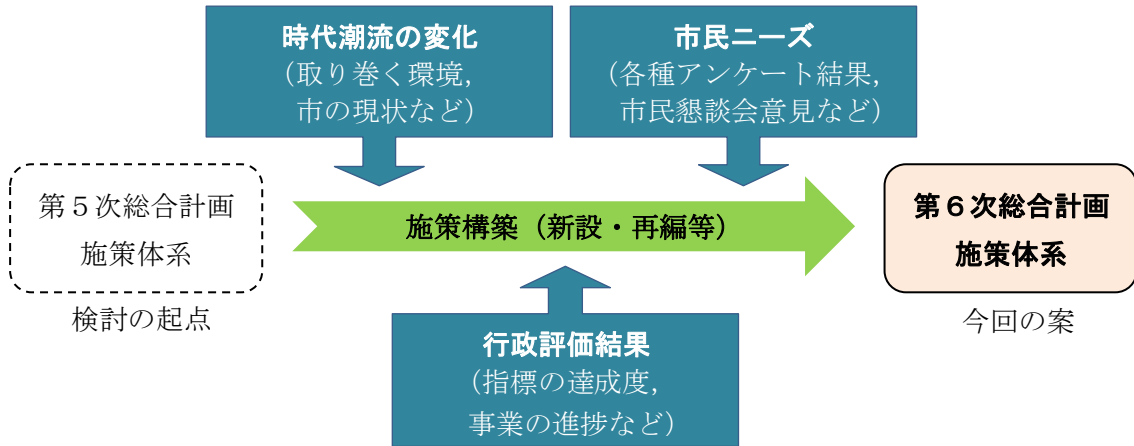


第 6 次総合計画基本計画における分野別の施策体系について

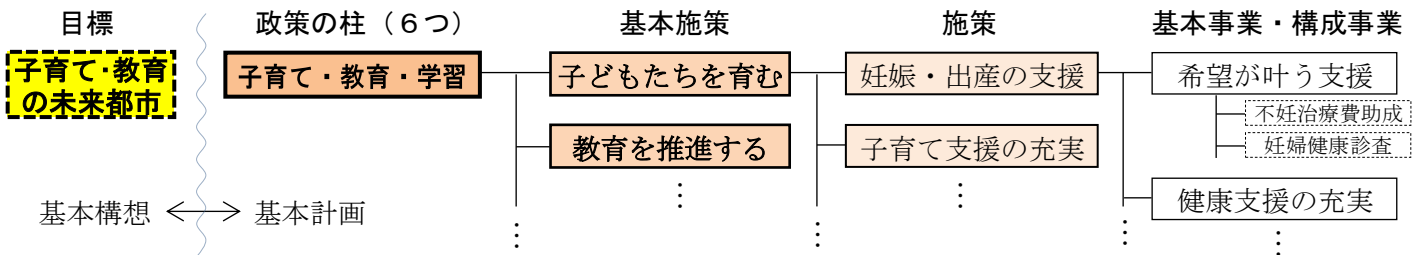
1 施策体系構築の基本的な考え方

第 6 次総合計画で掲げる 6 つの未来都市の実現に向けて、現行の第 5 次総合計画における施策体系を検討の起点に、時代潮流の変化や市民ニーズ等を踏まえ、論理的でストーリー性があり、わかりやすく、また、効果的・効率的な施策・事業の実施につながるよう、分野ごとに施策の体系化を行う。

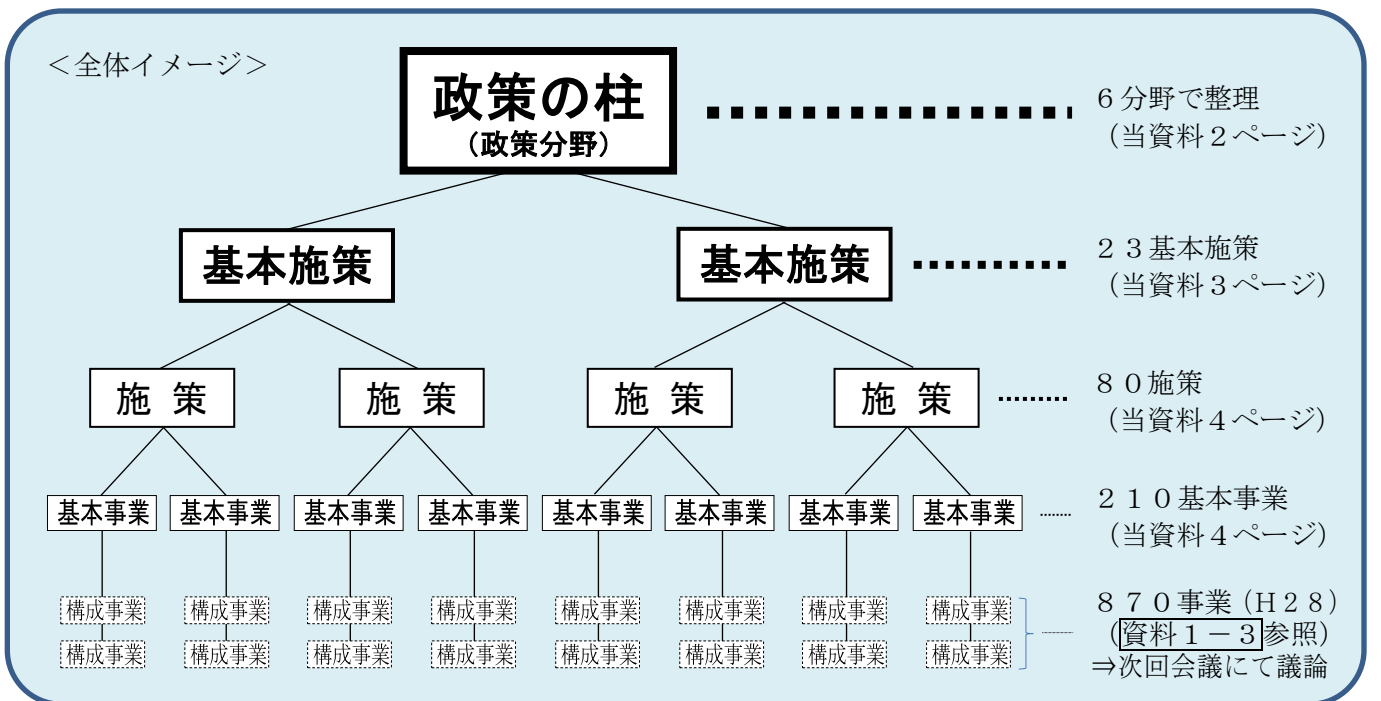


2 分野別計画の体系について

<体系の例示>



<全体イメージ>



(1) 政策の柱

基本構想における「まちづくりの基本方向」に掲げる6つの未来都市の実現に向けて、行政の各分野を総合的に網羅するものとして、6つの政策の柱を設定する。

**【参考】基本構想におけるまちづくりの基本方向（6つの未来都市）**

- ①結婚・出産・子育ての切れ目のない支援と次世代の人づくりが充実した  
「子育て・教育の未来都市」
- ②健康づくりと医療・福祉の連携により、誰もが生きがいを持って自立した生活を送れる  
「健康・福祉の未来都市」
- ③地域のつながりや支え合いにより、誰もが日常生活の不安なく、安全・安心に暮らせる  
「安全・安心の未来都市」
- ④地域資源の魅力創出と発信により、人や情報が行き交い活力が生まれる  
「魅力創造・交流の未来都市」
- ⑤本市の確固たる経済力の維持・発展と環境都市の実現が両立する  
「産業・環境の未来都市」
- ⑥魅力ある拠点の創造と骨格の強い交通ネットワークが構築された  
「交通の未来都市」



**基本計画における政策の柱（政策分野）**

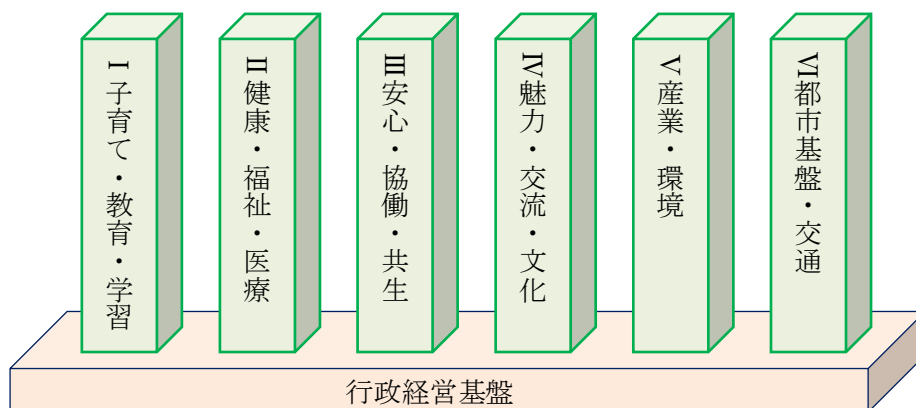
- ①**子育て・教育・学習**（子育て，教育，学習など）
- ②**健康・福祉・医療**（保健・医療，健康，福祉など）
- ③**安心・協働・共生**（安全・安心，市民協働，共生など）
- ④**魅力・交流・文化**（観光，魅力創造，ブランド，文化など）
- ⑤**産業・環境**（農業，商業，工業，環境など）
- ⑥**都市基盤・交通**（都市基盤，交通，住宅など）

※ 都市経営（行政経営基盤）は別に項立て

**【参考】第5次総合計画における政策の柱（政策分野）**

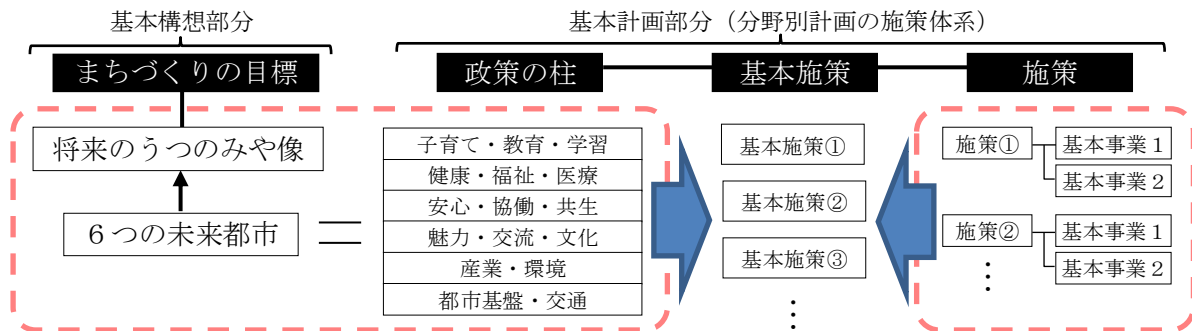
政策の柱（政策分野）	
I	健康・福祉・安心
II	教育・学習・文化
III	生活環境
IV	産業・経済
V	都市基盤
VI	都市経営・自治

**<参考> 6つの政策の柱と、行政経営基盤の関係性**



## (2) 基本施策

第6次総合計画の6つのまちづくりの基本方向の目標を達成するために親和性の高い施策を束ねるもので、政策の柱、施策・事業の両面から体系化を行う。(資料1-1参照)



### <第6次総合計画の基本施策の分野（第5次総合計画後期基本計画との比較）>

※ 基本施策の名称については、対象となる所掌事務の名称を仮置き

政策の柱	第6次総合計画の基本施策の分野	第5次総合計画後期基本計画の基本施策
Ⅰ 子育て・ 教育・学習	① 児童福祉・青少年育成に関すること。	愛情豊かに子どもたちを育む 健全な青少年を育成する
	② 学校教育に関すること。	信頼される学校教育を推進する
	③ 生涯学習に関すること。	生涯にわたる学習活動を促進する
	④ スポーツ振興に関すること。	生涯にわたるスポーツ活動を促進する
Ⅱ 健康・ 福祉・医療	⑤ 保健・医療サービスに関すること。	保健・医療サービスの質を高める
	⑥ 高齢者福祉に関すること。	高齢期の生活を充実する
	⑦ 障がい者福祉に関すること。	障がいのある人の生活を充実する
	⑧ 都市の福祉基盤に関すること。	都市の福祉力を高める
Ⅲ 安心・ 協働・共生	⑨ 危機管理・防災対策に関すること。	危機への備え・対応力を高める
	⑩ 日常生活の安全・安心に関すること。	日常生活の安心感を高める
	⑪ 市民主役のまちづくりの推進に関すること。	市民が主役のまちづくりを推進する
	⑫ 市民の相互理解と共生に関すること。	市民の相互理解と共生のこころを育む
Ⅳ 魅力・ 交流・文化	⑬ 地域資源の活用・創出に関すること。	魅力ある観光と交流を創出する 個性的な市民文化・都市文化を創造する
	⑭ 観光や交流創出に関すること。	
	⑮ 文化振興に関すること。	
Ⅴ 産業・ 環境	⑯ 地域産業に関すること。	地域産業の創造性・発展性を高める
	⑰ 商業・サービス業・工業に関すること。	商工業の活力を高める
	⑱ 農林業に関すること。	農林業の付加価値を高める
	⑲ 環境にやさしい社会の形成に関すること。	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する
Ⅵ 都市基盤・ 交通	⑳ 都市空間の形成に関すること。	機能的で魅力のある都市空間を形成する
	㉑ 住環境・自然環境に関すること。	快適な住環境を創出する 良好な水と緑の環境を創出する
	㉒ 交通体系に関すること。	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する
	㉓ 上下水道に関すること。	上下水道サービスの質を高める
	※ 都市経営（行政経営基盤）は別に項立て	行政経営基盤を強化する
	2 3 基本施策+行政経営基盤	2 5 基本施策

※ 網掛け：基本施策の新設・再編（案）として示すもの

### (3) 施策

第5次総合計画後期基本計画の施策をベースとして、“時代潮流の変化”，“市民ニーズ”，“行政評価（政策評価）結果”の視点から，新設・再編などの全体調整を行いながら施策の体系化を行う（資料1-1参照）。

#### ア 施策の構成

施策目標	施策が目指す状態（定性）を施策の目標として設定
施策指標	施策目標の進捗・達成度を示すものとして指標（定量）を設定
基本事業	施策ごとの課題に対応するための取組の方向性として基本事業を設定
構成事業	施策を構成する事業として，基本事業ごとに効果の高い取組を選定

※ 施策目標，施策指標については，次回以降の会議にて提示

#### イ 新設される施策の案（9施策）

- ・ 結婚につながる活動の支援
- ・ ライフステージ等に応じたスポーツ活動の促進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築・推進
- ・ 総合的な治水・雨水対策の推進
- ・ 都市ブランド戦略の推進
- ・ 移住・定住の促進
- ・ 都市の魅力の発掘・創出・ブラッシュアップ
- ・ 観光地・大谷の地域活性化の推進
- ・ 空き家・空き地対策の推進

#### ウ 統合・再編される主な施策の案（8施策）

- ・ 青少年の社会的自立の促進
- ・ 非行・問題行動の未然防止
- ・ 医療保険制度の適切な運営
- ・ 防災対策の強化
- ・ 安全で快適な河川環境の整備
- ・ 下水の適正処理の推進
- ・ 都市と農村の交流促進
- ・ 住宅の安全性・環境性の向上

資料1-2参照

### 3 分野別計画の構成概要

政策の柱	基本施策	施策	基本事業
I 子育て・教育・学習	4	19	47
II 健康・福祉・医療	4	10	29
III 安心・協働・共生	4	14	38
IV 魅力・交流・文化	3	8	21
V 産業・環境	4	17	40
VI 都市基盤・交通	4	12	35
合計（括弧内は現行の数）	23（25）	80（84）	210（210）

+ 行政経営基盤（5施策・11基本事業）